平成２６年（フ）第６６号
香川県仲多度郡多度津町大字道福寺640番地
債務者　株式会社池内建設
代表者代表取締役　池内　隆雄
1　決定年月日時　平成26年10月３日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籠池　信宏
4　破産債権の届出期間　平成26年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午前10時
高松地方裁判所丸亀支部

平成２６年（フ）第２８３号
岐阜県各務原市蘇原新生町１丁目９番地の２
債務者　株式会社イワタ
代表者代表取締役　伴　　祥次
1　決定年月日時　平成26年10月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　御子柴　慎
4　破産債権の届出期間　平成26年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月９日午前10時
岐阜地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１３２３号
福岡県春日市桜ヶ丘７丁目26番地　村山ビル115号
債務者　中尾　廣也
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川副　正敏
4　破産債権の届出期間　平成26年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１７１号
群馬県藤岡市藤岡16番地
債務者　金井富美子
1　決定年月日時　平成26年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長井　友之
4　破産債権の届出期間　平成26年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月28日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第１６８３号
札幌市手稲区手稲本町３条４丁目３番７号
債務者　北村　和彦
1　決定年月日時　平成26年10月３日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　直継
4　破産債権の届出期間　平成26年11月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年１月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１７４５号
札幌市清田区北野４条５丁目４番８号　レオパレス北野台45―202、住民票上の住所札幌市清田区里塚３条５丁目８番１号
債務者　大平　貴之
1　決定年月日時　平成26年10月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星加　美佳
4　破産債権の届出期間　平成26年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４０５１号
大阪府枚方市高塚町６番１号
債務者　松尾　　純
1　決定年月日時　平成26年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　幸治
4　破産債権の届出期間　平成26年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５９号
福島県河沼郡会津坂下町字舘ノ内甲2550番地３、前住所福島県会津若松市滝沢町３番25号
債務者　上田　和子
1　決定年月日時　平成26年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　裕之
4　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月28日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２６年（フ）第１２５号
新潟県柏崎市四谷１丁目13番16号
債務者　内山　　孝
1　決定年月日時　平成26年10月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　明
4　破産債権の届出期間　平成26年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第７５６号
東京都町田市野津田町180番地13
債務者　木村　詢子
1　決定年月日時　平成26年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上村　　剛
4　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月３日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１５９９号
神奈川県鎌倉市笛田３丁目25番39号、住民票上の住所神奈川県鎌倉市梶原２丁目33番５―507号
債務者　夏山　英一
1　決定年月日時　平成26年10月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　泰
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月４日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成26年12月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１５６２号
横浜市神奈川区片倉２丁目３番３号　西木剣道ビル１―Ｅ号
債務者　谷川　健治
1　決定年月日時　平成26年10月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　裕
4　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年12月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３６３号
静岡県浜松市北区三方原町947番地の７
債務者　田代　泰義
1　決定年月日時　平成26年10月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　彬史
4　破産債権の届出期間　平成26年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第１８７号
静岡県沼津市足高322番地の44　ワイハイツ東名Ｂ102、前住所静岡県焼津市小川4072番地
債務者　青野　圭宏
1　決定年月日時　平成26年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋賢太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月12日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月11日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係